

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【会社名】 パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）

【英訳名】 P A R K 2 4 C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03（3213）8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03（3213）8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年1月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金55円 総額8,000,678,785円

効力発生日

平成28年1月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するため、定款の一部を変更する。加えて、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、西川光一、佐々木賢一、川上紀文、川崎計介、大浦善光の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上西清志、狩野享右、竹田恆和の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額5億円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、監査等委員である取締役の報酬額を、年額5千万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,137,124	391	1,194	(注)1	可決 94.59
第2号議案 定款一部変更の件	1,126,661	10,853	1,194	(注)2	可決 93.72
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)5名選任の件					
西川 光一	1,128,128	9,383	1,194	(注)3	可決 93.84
佐々木 賢一	1,131,148	6,363	1,194		可決 94.09
川上 紀文	1,131,145	6,366	1,194		可決 94.09
川崎 計介	1,131,143	6,368	1,194		可決 94.09
大浦 善光	1,089,378	48,134	1,194		可決 90.62
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
上西 清志	1,096,613	39,008	2,980	(注)3	可決 91.22
狩野 享右	1,129,345	8,165	1,194		可決 93.94
竹田 恆和	1,129,400	8,008	1,194		可決 93.94
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬等の額設 定の件	1,134,367	2,165	1,920	(注)1	可決 94.36
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	1,135,320	1,213	1,920	(注)1	可決 94.44

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成の割合の算出にあたり、本総会出席の全株主の議決権数を分母としております。

5 出席した株主の議決権数およびその割合は、(5)記載のとおりです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と当日出席し行使した当社役員および当社が確認した議決権数の合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(5) 出席株主数およびその議決権個数

出席株主数 (書面・電磁的方法による出席を含む)	9,171名 (議決権を有する総株主数 36,011名)
出席株主の議決権の個数 (書面・電磁的方法による出席を含む)	1,202,195個 (総議決権個数 1,454,318個)
出席(行使)割合	82.66%

以上